

市民建産常任委員会報告書

令和 2 年 11 月 30 日

委員長 古賀 誠視

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、令和 2 年 10 月 23 日、11 月 5 日に関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

市民部

環境課

環境整備係から、地球温暖化対策・環境負荷低減意識向上に関する取組、飼い主のいない猫の取組、令和 2 年度狂犬病予防集団注射の報告がありました。

資源循環推進係から、循環型社会形成推進事業、環境展、特設分別収集会場設置の報告がありました。

海津木苑から、海津木苑処理状況、海津木苑施設等啓発、汚泥再生処理センター整備事業のスケジュールの報告がありました。

委員から、環境課が公共施設における地球温暖化対策への取組に対して、庁内でもリードする立場にあると思うが、どのような考えを持っているか、との問いに、地球温暖化対策等委員会の代表事務局が環境課にあり、省エネや地球温暖化に対する情報が環境課に多く集まることから、その情報を環境課だけに留めず、他課にも情報共有ができるよう連携を深め、市全体で推進していきたいとのこと。

温室効果ガス排出量の削減目標について、国は 2050 年までに CO₂の排出ガスゼロを計画しているようだが、古賀市における 2030 年度までの削減目標に影響があるのか、との問いに、古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、国連会議における日本の目標値と併せて設定しており、2030 年度までの目標に変更はない。国はその目標年度以降の 2050 年までにゼロカーボンをめざしていくと発表しているところであるが、2030 年以降の動きについては、長期的な目標等を作る必要があるか検討しており、今後も国の動向等を見て、検討を進めていきたいとのこと。

環境課における第 5 次総合計画策定に向けての取組状況、また、コロナ禍において影響はないか、との問いに、現在、現状と課題について洗い出しを行っている。新型コロナウイルス感染症による影響はないものと考えているとのこと。

汚泥再生処理センター整備の発注形態について、一般競争入札になるのか。また、建物躯体、処理設備、電気設備等、様々な契約案件が発生するが分離発注になるのか、一括発注になるのか、との問いに、発注形態は、公募型一般競争入札であり、一括発注を行うとのこと。なお、委員からの要望として、汚泥再生処理センター整備にあたっては、特記仕様の中に市内業者の使用について検討してほしいと挙げられました。

市民国保課

市民係から、令和 2 年 9 月末の総人口、外国人国籍別人口、個人番号カードの交付枚数とコンビニ交付サービスの利用実績、証明書の交付部数の報告がありました。

国保係から、令和 2 年 9 月末の国民健康保険加入世帯数、被保険者数、短期証・資格者証の交

付状況の報告がありました。

年金・医療係から、国民年金加入者数、後期高齢者医療被保険者数、重度障害者医療受給者数、ひとり親家庭等医療受給者数、子ども医療受給者数の報告がありました。

委員から、国民健康保険の短期証の交付について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市役所窓口への来庁機会を減らすべく、滞納者全員へ保険証を送付したということだが、滞納理由として、新型コロナウイルス感染症の影響等は考えられないのか。調査や聞き取りの視点を持っていただきたいが、との問いに、滞納者については、窓口における聞き取りで新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどが分かれば、国民健康保険税の減免措置の案内をしているとのこと。

収納管理課

収納管理係から、令和2年度市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料収納状況（9月末日現在）、令和2年度滞納処分状況の報告がありました。

その他として、特例徴収猶予許可件数とその金額について、114件、1,425万3,000円（10月12日現在）との報告がありました。また、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布・施行されたことに伴い、対象とする納期限が令和3年1月31日のものまでから令和3年2月1日のものまでに変更となった。これにより、市県民税の第4期、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の第7期が該当することとなる。市民への周知は、市公式ホームページに既に掲載しているが、広報こが12月号においても周知を行いたいとの報告がありました。

委員から、新型コロナウイルス感染症の影響により、収税が滞っていないか、との問いに、前年度並みの収納率であり、推察では、国民健康保険税については、減免されていることから、収納率にはそこまで影響していないのではないかと判断をしているとのこと。

減免や納税の延期について、まだ把握していない方が多いとの声を聞く。そのような方に対するPRが必要だと思うが、との問いに、納付相談などで収納管理課へ来庁された際には、減免制度の他、減免制度に該当しない場合であっても、徴収猶予の制度の案内も行っているとのこと。

人権センター

人権教育・啓発係から、人権教育・啓発事業として、人権尊重週間の取組、まちづくり出前講座、人権相談事業として、人権擁護委員活動支援、人権センター職員対応相談件数、人権関係団体活動推進事業として、古賀市社会「同和」教育推進協議会委託事業の報告がありました。

男女共同参画・多様性推進係から、男女共同参画啓発事業として、デートDV防止講座、男女共同参画セミナーの報告がありました。男女共同参画推進事業では、男女共同参画に関する市民・事業所意識調査について、8月末をもってアンケートを締め切り、回収率が市民38.6%、事業所28.5%となり、現在、委託業者が取りまとめを行っているとの報告がありました。性的マイノリティ支援事業では、性の多様性の基礎知識などの内容を盛り込んだ「古賀市職員のための性多様性対応ガイドライン」を作成、課長会において配布し、職員周知を図ったとの報告がありました。また、性的マイノリティの方々が孤立せず、悩みや情報を共有できるよう、11月28日に性的マイノリティ交流会を開催するとの報告がありました。

委員から、いのち輝くまち☆こが2020、みんなの人権セミナーについて、オンライン配信ありとされているが、オンライン配信の視聴方法について、電話等による相談対応は可能か、との問いに、電話相談は可能。視聴方法の詳細は、市公式ホームページにも掲載しているとのこと。

「古賀市職員のための性多様性対応ガイドライン」を基にした研修会等は計画されないのか、最低限の基礎知識を持って人と対応する必要があると思うが今後の進め方は、との問いに、職員向けの研修について、来年度予算に計上して、全職員を対象とした研修を行いたいと考えているとのこと。

市税課

市民税係から、例年 11 月に行われる「税を考える週間」において、2020 年度「税に関する高校生の作文」で、香椎税務署長賞を玄界高等学校の生徒 1 名が、古賀市長賞を古賀竟成館高等学校の生徒 1 名が受賞したとの報告がありました。

なお、委員からの質疑はありませんでした。

建設産業部

農林振興課

農林振興係から、林道施設（橋梁）点検診断業務委託について報告がありました。農家直売！軽トラ市について、12 月の開催を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止するとの報告がありました。

農政係から、令和 2 年度農地パトロール結果、農業委員会の改選に係る農業委員の認定農業者過半要件の例外の報告がありました。

農林土木係から、薦野清滝地区基盤整備事業、令和 2 年 7 月豪雨等災害の報告がありました。

委員から、軽トラ市の開催が中止になったが、軽トラ市に参加している農家などへの支援策は、との問いに、市内業者等を活用した販路拡大を考えているが、農家直売！軽トラ市実行委員会役員会においても意見が出ており、現在検討中とのこと。

猟友会について、現在高齢化が進み、人数がかなり減っているとのことだが、現在の猟友会の人数、今後の対応・対策は、との問いに、現在の猟友会の人数は 13 名。猟友会の高齢化に向けた対策として、若手農業者に対して、狩猟免許の取得や猟友会への加盟を勧めているところではあるが、劇的な効果は見いだせないところである。猟友会のみならず、農業分野においても高齢化が進んでいることから、同時に対策を講じていかなければならないとのこと。

商工政策課

商業観光係から、消費生活センター、地域消費喚起キャッシュレス推進委託、JR 古賀駅西口エリアの活性化に向けたエリアマネジメント支援委託の報告がありました。

企業支援係から、古賀市ふるさと応援寄附の報告がありました。

事業者緊急支援係から、無料職業紹介所について報告がありました。中小企業等応援金・創業者応援金について、中小企業等応援金の申請件数 911 件、交付決定数 893 件、創業者応援金の申請件数 12 件、交付決定数 12 件（11 月 4 日現在）との報告がありました。

委員から、JR 古賀駅西口エリアの活性化に向けたエリアマネジメント支援委託（以下、支援委託）について、選考結果が 1 位と他の 2 社との間に点数差がかなりあるが、どこが優れ、どこに期待したのか、との問いに、業務実績が一番多く、また、プレゼンテーションにて契約期間終了となる 3 年後の関わり方の質問で良い回答を得られた。同社の代表取締役は、これまで宮崎県日南市などでの事業実績があり、事業期間終了後も自ら関わりを持ち、経営参画を行っている。ファシリテーターとして期待しているが、マネージャーやプレイヤーとして関わることも評価しているとのこと。

支援委託について、古賀市が今後どのように関わっていくのか、また、まちづくりにおける市民の自立性を高める方法はどのように考えているのか、との問いに、業務委託によって全てを任せるのではなく、まずは職員の勉強会を開催し、まちづくりに関して職員の意識を高めていく予定である。地元においては、最終的にまちづくり団体を立ち上げたいと思っており、そこに関わる人をたくさん見つけて、勉強会などを開催したい。その際、商工政策課や商工会の職員も一緒に取り組んでいく予定とのこと。

消費生活センターの相談について、インターネットや通信関係の内容が多く、相談者の年齢は高齢者が一定数あるが、その傾向について何か特徴はあるか、との問いに、傾向として、昨年度までは50代から70代が全体の6割以上を占めていたが、今年度は、30代、40代が増えている。その理由として、新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機やテレワークによるものが原因と思われる。例として、インターネットによる巣籠もり商品の注文や英会話、塾が休校になった際の返還金のトラブル等が増えているようだとのこと。

都市整備課・古賀駅周辺開発推進室

都市計画係から、今在家地区の市街化区域編入について、令和2年9月1日に予定していた公聴会は、口述申出がなく中止した。今後は、県の事前協議終了後、都市計画案の縦覧、市の都市計画審議会、県協議を経て、令和3年4月頃に市街化区域編入に関する決定の告示を予定しているとの報告がありました。

開発指導係から、福岡県空き家活用サポートセンターの開設について、令和2年10月20日に福岡県空き家活用サポートセンターが開設された。これは、福岡県からの委託を受けて、福岡県建築住宅センターが運営するものであり、空き家や将来空き家になりそうな住宅の所有者を対象に売買、賃貸や相続のことなど、様々な相談への対応や空き家の最適な活用、処分方法の提案、相談者の意向に合った専門業者の紹介までを行う。市としては、既存の空き家対策に加えて、同センターの機能を利用することが可能となり、同センターからの情報提供を受けて、空き家バンクの登録を勧めたり、反対に市から同センターへ情報提供を行い、市では対応困難なケースの引継ぎを行ったりすることで、相互に連携を図ることができるのではないかと報告がありました。

公園・緑地係から、主な公園の工事発注状況、市内公園遊具点検業務委託の報告がありました。

古賀駅周辺開発推進室開発推進係から、古賀駅周辺の交通量調査実施について報告がありました。

委員から、古賀市内の空き家の状況は、との問いに、住宅・土地統計調査の結果に基づく空き家の状況として、平成25年には1,880戸だったものが、平成30年には2,260戸と増えている。空き家率としては、平成25年が7.80%、平成30年は8.93%となっており、状況としては増加と認識しているが、福岡県全体、近隣の市町と比べて古賀市ではまだ少ない状況とのこと。

市内公園遊具点検業務について、遊具等の撤去後に新しく遊具を設置するなど、点検後の整備の進捗状況は、との問いに、本年度の点検結果において、現在、9件中、7件を修繕発注しており、残り2件について、地元区長と協議しながら、補修や修繕などの対応を検討しているとのこと。

古賀駅周辺の交通量調査を実施されたが、分析結果の報告はいつ出されるのか、との問いに、調査結果は、年内に委託業者からの報告があると考えている。今年度、都市計画道路の見直しの検証を行っていることから、見直し検証と共に報告を受けるとのこと。

建設課

土木係から、主要な事業の進捗、西鉄宮地岳線跡地の報告がありました。

管理係から、県事業で工事内容が 100 万円以上の事業 15 か所について報告がありました。

地籍調査係から、地籍調査事業の進捗について報告がありました。

委員から、西鉄宮地岳線跡地について、詳細設計に進んだ地域名と進捗状況は、また、花見南区が詳細設計を了承したということだが、今後の計画はどのようなものか、との問いに、現在、詳細設計を行っている行政区は中川区のみであり、測量や交通量調査等を終えて、素案の作成を進めている。素案が出来次第、中川区と協議を実施予定である。花見南区については、詳細設計の発注に向けて準備をしている。なお、その他の行政区については、今後、対話集会を実施していく予定とのこと。

谷山川の川原地区の堤防敷が水害により通れないようになっているが、護岸復旧工事の予定は、との問いに、本年 12 月工事着手、年度内完了予定とのこと。

上下水道課

総務・上水道管理係から、プラーヌンクスツェレ（市民討議会）の日程、上下水道事業経営等審議会、給水車の配備の報告がありました。

上水道係、下水道係から、令和 2 年度工事箇所について報告がありました

委員から、先日開催された上下水道事業経営等審議会に諮問された、諮問第 1 号水洗便所改造奨励金の見直しについて、また、諮問第 2 号受益者負担金（分担金）一括納付報奨金の見直しについては、どのくらいの影響額などを見込んでいるのか、との問いに、反映される額は、答申結果次第となる。諮問第 1 号は、現在、水洗便所に改造し、下水道に接続すれば、大便器 1 個、もしくは浄化槽であれば 1 基に対して 5 万円を支給しており、この金額の妥当性を審議いただくものである。上下水道課案では、5 万円は据え置きし、浄化槽については改造費が少ないということで、2 万円を提起した。また、一軒家で 1 階と 2 階に大便器があった場合、2 個になるので 10 万円支給している。これを家屋 1 軒として扱うことで大便器の数に関係なく一律 5 万円とすることで、その部分の減額を見越しているが、今後の審議次第である。併せて、諮問第 2 号は、受益者負担金を一括で納めた者に対して、約 17%のキャッシュバックを行っているが、この率を社会情勢と見比べて、上下水道課案では、10%として提起しているとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。